

期日指定定期預金

(平成25年1月4日現在適用中)

1. 商品名	・期日指定定期預金				
2. 販売対象	・個人のみ				
3. 期間	<ul style="list-style-type: none"> ・3年（1年据置後、1か月以上前に通知することで満期日を自由に決められます。） ・預入時のお申し出により自動継続（元利金継続または元金継続）の取扱いができます。 				
4. 預入方法 (1) 預入方法 (2) 預入金額 (3) 預入単位	<ul style="list-style-type: none"> (1) 一括預入 (2) 1円以上300万円未満 (3) 1円単位 				
5. 払戻方法	<ul style="list-style-type: none"> ・満期日以後に一括して払い戻します。 ・預入日から1年据置後は1万円以上1万円単位で一部支払も可能です。 				
6. 利息 (1) 適用利率 (2) 利払頻度 (3) 計算方法 (4) 課税方法	<ul style="list-style-type: none"> (1) <ul style="list-style-type: none"> ・払戻日が預入日から1年以上2年未満の場合、店頭表示の「2年未満利率」を適用します。 ・払戻日が預入日から2年以上の場合、店頭表示の「2年以上利率」を適用します。 (2) 満期日以後に一括して支払います。 (3) 付利単位を1円とした1年を365日とする日割計算で1年毎の複利計算。 (4) 利息額の20.315%（国税15.315%、地方税5%）が分離課税されます。 				
7. 手数料	——				
8. 付加できる特約事項	<ul style="list-style-type: none"> ・総合口座の担保とすることができます。（総合口座による当座貸越ができます。）なお、貸越利率は担保定期預金の約定利率に0.50%を上乗せした利率です。 ・マル優の取扱いができます。 				
9. 中途解約時の取扱い	<ul style="list-style-type: none"> ・満期日前に解約する場合は、以下の中途解約利率（小数点第4位以下切捨て）により1年毎の複利計算した利息とともに払い戻します。 <table style="margin-left: 20px; border: none;"> <tr> <td>A 預入期間が6か月未満の場合</td> <td>解約日における普通預金利率</td> </tr> <tr> <td>B 預入期間が6か月以上1年未満</td> <td>2年以上利率×40%</td> </tr> </table> 	A 預入期間が6か月未満の場合	解約日における普通預金利率	B 預入期間が6か月以上1年未満	2年以上利率×40%
A 預入期間が6か月未満の場合	解約日における普通預金利率				
B 預入期間が6か月以上1年未満	2年以上利率×40%				
10. その他参考となる事項	<ul style="list-style-type: none"> ・満期日以後の利息は解約日または書替継続日における普通預金利率により計算します。 ・本商品は預金保険の対象であり、合算して元本1,000万円までとその利息等の範囲内で保護されます。 				
相談・苦情等受付窓口 足利銀行お客様相談室 028-622-0111	当行が契約している指定紛争解決機関 一般社団法人 全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 0570-017109または03-5252-3772				